パブリックコメント手続制度に基づき

市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメント手続とは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、皆さんからの意見などの提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きをいいます。皆さんの市政への積極的な参加と行政の透明性の向上を図り、共存・協働によるまちづくりの推進に資することを目的としています。

計画の策定に先立ち、皆さんからの意見を募集します。

1 刈谷市自殺対策計画（案）への意見募集

市では現在、「刈谷市自殺対策計画」（2019～2023年度）を策定しています。

この計画は、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、市における「生きることを支える取り組み」を整理し、今後の自殺対策の総合的な推進を図ることを目的としています。

問　健康推進課（☎23-8877・FAX26-0505・メールkenkou@city.kariya.lg.jp）

2 刈谷市空家等対策計画（案）への意見募集

市では現在、「刈谷市空家等対策計画」（2019～2028年度）を策定しています。

この計画は、市民の生活環境の保全を図り、あわせて空家等の適切な管理および活用を促進するための基本的な方針を示し、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

問　まちづくり推進課（☎62-1022・FAX23-9331・メールmachi@city.kariya.lg.jp）

3 第3次刈谷市スポーツマスタープラン（案）への意見募集

市では現在、「第3次刈谷市スポーツマスタープラン」（2019～2028年度）を策定しています。

この計画は、本市のスポーツ振興を計画的に推進するための指針として、その具体的な方向性を示したものです。

問　スポーツ課（☎63-6040・FAX63-6889・メールtaiiku@city.kariya.lg.jp）

【共通】

◆意見を提出できる人

市内在住、在勤または在学の人、市内に事務所または事業所を有する人、本計画に利害関係を有する人

◆計画案の閲覧場所

市HP、市政情報コーナー、各担当課、市民交流センター、各市民センター（東刈谷・富士松・小垣江・北部）、各生涯学習センター（南部・北部）、総合文化センター、各図書館（中央・城町・富士松）、生きがいセンター、高齢者福祉センター、一ツ木福祉センター

※3のみ市体育館でも閲覧可

◆意見提出

12月3日㈪から1月4日㈮までに、①計画名、②住所、③勤務先または学校名（市外の人のみ）、④氏名、⑤連絡先、⑥意見（様式自由）を郵送、FAX、メールまたは直接、1は健康推進課（〒448-0858　若松町3-8-2）、2はまちづくり推進課（〒448-8501　刈谷市役所）、3はスポーツ課（〒448-0011　築地町荒田1）へ。

※個別の回答や電話による受付は行いません。

※直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるものは、意見として取り扱いません。

◆意見への対応

本計画策定に向けての参考とさせていただきます。また、提出された意見は、意見の概要および市の考え方を取りまとめて公表します。